

【令和８年度第１回宮城県農村振興施策検討委員会】

農山漁村なりわい課の令和８年度業務概要について

- | | | |
|---|------------------------|--------|
| 1 | 令和８年度 農山漁村なりわい課の事業について | 【P 1】 |
| 2 | 令和８年度 農山漁村なりわい課の取組 | 【P 2】 |
| 3 | 令和８年度 農山漁村なりわい課 施策体系概要 | 【P 3】 |
| 4 | みやぎの次世代農山漁村サポート事業 | 【P 7】 |
| 5 | 農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業 | 【P 8】 |
| 6 | 農山漁村体験おもてなし支援事業 | 【P 9】 |
| 7 | 地域資源を活用した価値創出の推進 | 【P 10】 |
| 8 | 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 | 【P 11】 |
| 9 | 鳥獣害防止対策事業 | 【P 17】 |



野生鳥獣による農作物被害対策

宮城県農政部農山漁村なりわい課

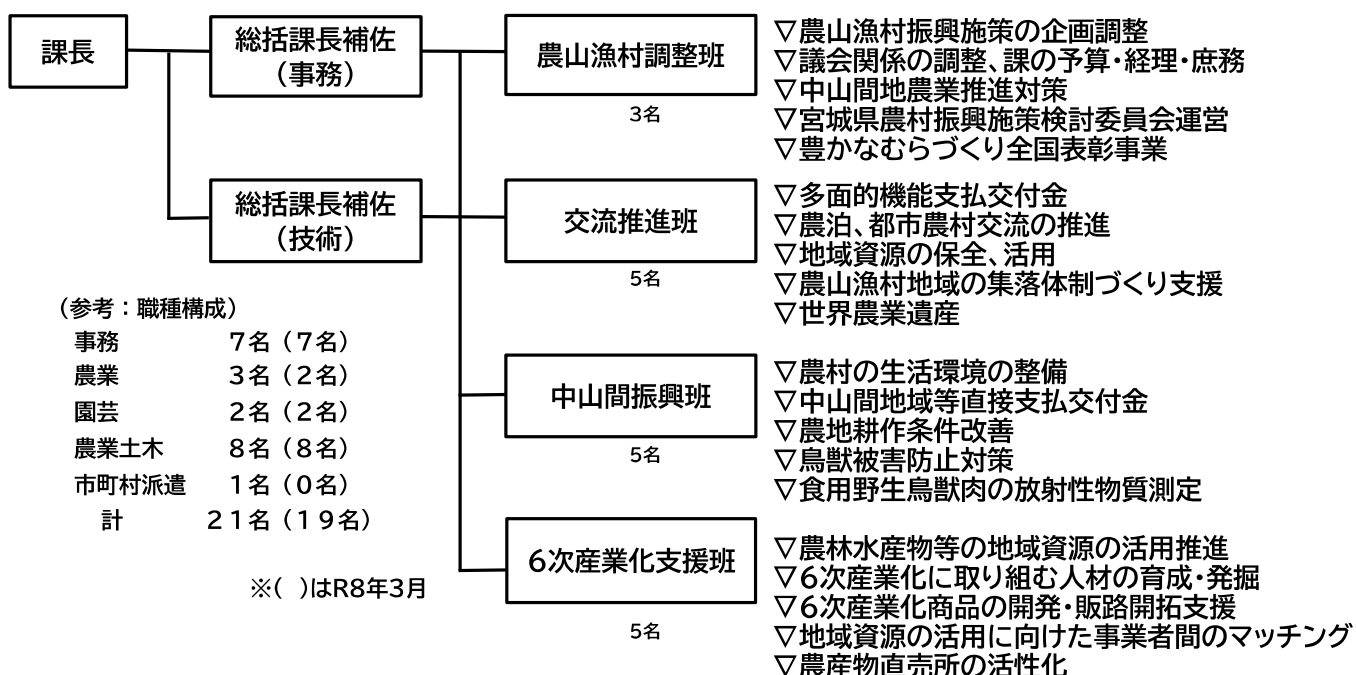
令和8年度 農山漁村なりわい課の事業について

◎課の目的

農山漁村なりわい課は、人口減少や高齢化が進行し、地域の担い手不足や活力の低下が一層深刻化する中、農山漁村を維持し活性化するため、関係人口や移住希望者等に選ばれる持続可能な「活力ある農山漁村」の実現に向けた取組を推進しています。

具体的には、都市と農村の距離の近さや美しい風土と豊富な地域資源の強みを活かし、郷土愛のある地域人材と外部人材との持続的な協働による「多彩ななりわい」を創出します。また、農村の人口減少や高齢化に対応しながら魅力ある地域を維持していくため、多面的機能の維持・発揮やICTを導入した野生鳥獣害対策などDXの推進さらに安全で安心した生活を送るための環境整備や防災機能の強化に取り組めます。

◎課の体制



◎主な事業

No.	担当班	事業名	事業概要
1	交流推進班	みやぎの次世代農山漁村サポート事業	地域と多様な人材のマッチング支援、持続可能な地域運営への支援
2	交流推進班	農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業	農泊地域の連携による周遊性と収益性の向上、受入環境整備による農泊ビジネスの仕組みづくりを支援
3	交流推進班	むらまち交流拡大推進事業	都市と農山漁村地域の交流・農泊等の推進
4	交流推進班	農山漁村体験おもてなし支援事業	多様な観光ニーズに対応した農山漁村体験モデルツアーの造成
5	6次産業化支援班	地域資源活用価値創出対策交付金事業	地域資源を活用した新商品・サービス開発等の推進
6	6次産業化支援班	農山漁村ニュービジネス創出事業	農林漁業者と多様な事業者との連携促進による新たなビジネスの創出
7	6次産業化支援班	地域資源活用型なりわいづくり事業	バイヤー主導による「売れる」商品づくりに向けた農林漁業者への支援
8	農山漁村調整班	中山間地農業ルネッサンス推進事業	中山間地域の農業振興の取組支援、農村型地域運営組織の形成支援
9	中山間振興班	中山間地域等直接支払交付金事業	農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するための助成
10	中山間振興班	鳥獣害防止対策事業	野生鳥獣による農作物被害防止のための取組支援
11	交流推進班	みやぎの地域資源保全活用支援事業	農地や土地改良施設等の地域資源を活用した地域住民活動の支援
12	交流推進班	多面的機能支払事業	多面的機能の維持・発揮を図るための共同で行う活動支援
13	中山間振興班	農村整備事業費	農業集落排水施設等の強靱化等による農村の条件整備
14	中山間振興班	農業集落排水整備推進交付金事業費	農業集落排水施設維持管理補助(農業集落排水工事の県負担分)
15	中山間振興班	県営農道整備事業費	高生産性農業を促進するための農道整備
16	中山間振興班	農村総合整備事業費	農村集落の生活環境整備・農業生産基盤整備
17	中山間振興班	農地耕作条件改善事業費	高収益作物への転換等を図るための生産基盤整備
18	中山間振興班	農業水路等長寿命化・防災減災事業	用排水路の長寿命化対策

令和8年度 農山漁村なりわい課の取組

令和8年1月現在

< 1 現状と課題 >

- 農村、特に中山間地域においては、高齢化・人口減少が更に進行する中で、集落機能の維持が困難となり担い手不足が進行していることから、効果的に施策を推進する必要がある。
- また、農業の担い手以外にも含めた多様な人々を農村に呼び込むための環境作り（雇用機会と所得の確保、地域コミュニティ、農地の持続的な利用）が急務であり、「関係人口」の拡大・深化を図ることが重要である。
- 農業・農村は国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じている。
- 県内の野生鳥獣による農作物被害は、令和6年度で1億3,590万円とピーク時より減少傾向ではあるが、イノシシ被害が5割以上を占め、生息域が拡大していることから、市町村連携による広域的な対策が求められている。

< 2 主要事業 >

【施策11：関係人口と共に創る活力ある農村】

(1) みやぎの次世代農山漁村サポート事業 < R8~R10 >

- 「若い世代」の人材育成・自主的な取組支援
 - ・対象地域：2地域
- 「大学生」等との協働による交流拡大支援
 - ・対象地域：8地域
- 「集落支援員」による広域連携等の交流促進
 - ・地域の情報収集・情報交換、情報発信、課題整理等

(2) 農泊地域の周遊ビジネスモデル構築事業 < R6~R9 >

- 農泊地域連携による周遊性向上、滞在時間の長期化(収益向上)
 - ・連携地域：大崎市、登米市、栗原市、南三陸町、石巻市

【施策12：地域資源を活用した多様ななりわいの創出】

(1) 地域資源活用型なりわいづくり事業 < R6~R8 >

- バイヤーとのタイアップ商品開発、農産物直売所の機能強化等

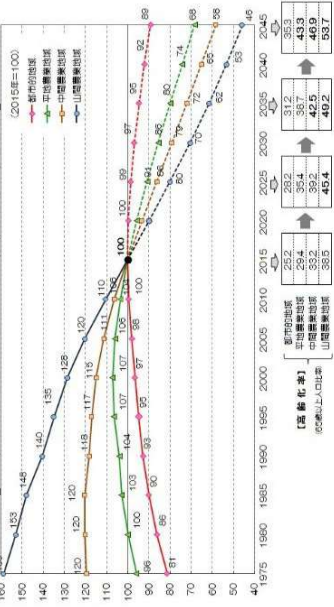
(2) 農山漁村ニュービジネス創出事業 < R7~R9 >

- 農林漁業者と食品加工業者等とのマッチングによる商品開発支援

< 3 実施状況 >

推進指標	実績値		中間年 (R7)		() は見直し前の値	
	基準年 R元	R6	目標値	達成率 (%)	目標値	達成率 (%)
農産物直売所販売額 (単位：億円)	112	135	140	96%	170	79%
農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数 (単位：団体)	0	98	55	178%	120 (80)	82% (123%)
都市と農村の交流活動事業に参加した人数 (関係人口) (単位：人)	284	492	320	154%	500 (400)	98% (123%)
地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数 (単位：組織)	97	127	125	102%	150	85%
野生鳥獣による農作物被害額 (単位：千円)	156,484	135,942	141,900	104%	116,800	86%
日本型直接支払制度取組面積 (単位：ha)	75,208	75,381	73,900	102%	72,700	104%

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



(3) 中山間地農業ルネサンス推進事業 < H29 ~ >

- 農村RMOモデル形成支援
 - ・加美町鹿原地区 < R6~R8 >
 - ・川崎町支倉地区 < R6~R8 >

農村型地域運営組織（農村RMO）とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと



【施策13：野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大】

- (1) 鳥獣害防止対策事業 < H12 ~ >
 - 野生鳥獣による農作物被害を防止するための捕獲経費、侵入防止柵の設置、集落ぐるみの取組支援 情報共有を図る会議や研修会の開催

【施策14：地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持】

- (1) 中山間地域等直接支払交付金事業 < 第6期対策 R7~R11 >
 - 条件不利地への交付金：14市町、201協定、面積2,069ha < R7 >
- (2) 多面的機能支払交付金事業 < 第3期対策 R7~R11 >
 - 共同活動への交付：32市町村、949組織、74,720ha < R7 >

< 4 今後の方向性 >

- 農山漁村地域の人口減少・高齢化対策
 - 交流人口・関係人口の創出に向けた体制・環境整備
 - ・ R8新規事業、宿泊税活用事業等の活用
 - 地域資源を活用した雇用機会や所得確保への支援
 - ・ R9以降の取組を検討（新規事業を提案予定）
- 野生鳥獣による被害防止対策
 - クマ対策も含めた人身被害、農作物被害防止対策の強化
 - ・ 環境省、農水省交付金等の活用

令和8年度 農山漁村なりわい課 施策体系概要

(単位：千円)

事業名等		主な事業内容	R 8当初	R 7.2 補後	増減額	担当班
I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）			再掲	再掲		
施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進			9,635	8,313	1,322	
【再掲】 地域資源活用型なりわいづくり事業		【国庫：500千円 一財：9,135千円】 ≪タイアップ商品開発事業：委託 1,000千円≫ 販売のプロのバイヤーに、その業態で売るための商品（マーケットイン型）の商品設計・開発・県が主催するセミナーでの講話を委託し、農林漁業者を支援 ≪地域資源活用促進支援事業：運営経費 1,635千円≫ 地域資源を活用した新商品やサービスの開発等を地方振興事務所等が専門家派遣等により支援（規格外品の活用のために実施する事業を優先）。市町村や地方振興事務所担当職員のスキルアップを図る研修を実施 ≪地域資源活用推進整備事業：補助 6,000千円≫ 地域資源を活用した商品製造に必要な機器等の整備にに対し補助。 ●補助対象者：① 6次産業化事業者 ② 農林漁業者と連携し農工商連携に取り組む食品事業者等、3者程度 ●補助率：1/2以内 ●補助上限：2,000千円 ≪地域の拠点強化支援：補助 1,000千円≫ 農産物等直売所の運営・機能強化のために自ら実施する事業費を補助	9,635	8,313	1,322	6次産業化支援班
II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）			再掲	再掲		
施策7 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化			17,511	4,958	12,553	
【再掲】 農地耕作条件改善事業費		【国庫（農地集積・集約化対策整備交付金）：17,084千円 一財：427千円】 ≪農地集積の推進等に対する助成：補助 17,084千円 事務雑費 427千円≫ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積推進や高収益作物への転換を図るための計画策定、基盤整備等を実施 （令和8年度） ●実施地区：北上（継続）、高清水折木（新規） ●事業主体：農業法人（団体営） ●工事費：定額 ●補助割合：国50% 県14%[生産基盤のみ] 市町村等36% 国55% 県〃 市町村等31%（過疎地域、特定農山村地域等）	17,511	4,958	12,553	中山間振興班
III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）			3,645,229	3,370,542	274,687	
施策11 関係人口と共に創る活力ある農村			36,810	26,439	10,371	
みやぎの次世代農山漁村サポート事業		【国庫（地域未来交付金）：4,250千円 一財：9,750千円】 ≪次世代ふるさと共創支援事業：委託 6,500千円(国庫1/2)・事務費 500千円≫ 地域の「若い世代」も巻き込み地域一体となって地域のありたい姿の実現や地域資源の活用等に向けた自主的な取組を支援する。また、地域の核となる「若い世代」の人材育成を行う。 ≪大学ふるさと交流拡大支援事業：補助 2,000千円(国庫1/2)≫ 大学生等が農山漁村地域に足を運び、地域と大学等が協働して行う活動を通じて交流を図り、農山漁村地域のgood pointsをSNS等で発信してもらう。 ≪集落支援員の農山漁村地域支援事業：委託 5,000千円[一財・特設措置]≫ 農泊地域の情報収集や情報発信、地域間連携等を支援する集落支援員（1名）を委嘱	14,000		14,000	交流推進班
農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業		※地域未来交付金前倒し交付 【国庫（地域未来交付金）：3,871千円(R7予算) 一財：3,871千円(R7予算)+736千円(R8予算)】 ≪農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業：委託 7,742千円(国庫1/2)・事務費 736千円≫ 農泊地域の広域連携による周遊性の向上と滞在時間の長期化による収益性向上や、持続的な農泊ビジネスの仕組みづくり支援、広域連携による受入実践の支援、デジタル技術の活用支援、農泊地域のビジネス化に向けた旅行会社等とのマッチングやPR支援（商談会・展示会への参加）等	8,478	8,815	▲ 337	交流推進班
むらまち交流拡大推進事業		【国庫（農山漁村振興交付金）：2,500千円 一財：1,332千円】 ≪農泊地域のビジネス化推進事業：委託 2,500千円(国庫定額)+300千円(一財)≫ 農泊地域の共創活性化支援（県内農泊地域の広域連携促進）、都市農村交流支援（都市部企業・人材とのマッチング） ≪都市農村交流促進に向けたコア人材育成事業：委託 300千円(一財)・運営経費 732千円(一財)≫ コア人材育成支援（実践的な担い手育成）、受入体制強化支援（インバウンド対応を含む受入体制強化に向けた研修会等の開催）	3,832	3,828	4	交流推進班
農山漁村体験おもてなし支援事業		【県宿泊税：10,500千円】 ≪農山漁村モデルツアーの開発：委託10,000千円+事務費500千円≫ 国内向け：テーマ別に複数回の農山漁村体験を組み合わせた農泊ツアーを開発し、モニターツアーを実施 海外向け：海外高付加価値旅行者の誘致に向け観光ニーズを把握するための農泊ツアーを造成し、モニターツアーを実施	10,500		10,500	交流推進班
施策12 地域資源を活用した多様ななりわいの創出			73,015	72,613	402	
地域資源活用価値創出対策交付金事業		【国庫（農山漁村振興交付金）：18,920千円】 ≪地域資源活用・地域連携サポート事業：委託 13,420千円 補助 500千円≫ ●地域資源を活用した価値創出に取り組む事業者の伴走支援のため、サポートセンターを設置・運営、専門家（地域プランナー）を派遣し、経営改善戦略策定等を支援（県委託：10,670千円） ●地域資源を活用した価値創出に取り組む人材育成のための研修会等を開催（県委託：2,750千円・市町村補助：500千円） ≪地域資源活用・地域連携推進支援事業：補助 5,000千円≫ ●農林漁業者や市町村、民間事業者等による2次・3次産業と連携した加工・直売に係る新商品開発・販路開拓 ●規格外のブロッコリー等の未利用部分を活用した研究開発及び商品開発の取組を支援	18,920	13,234	5,686	6次産業化支援班
農山漁村ニュービジネス創出事業		【国庫（新しい地方経済・生活環境創生交付金・地域未来交付金）：2,500千円 一財：2,500千円】 ≪農山漁村ニュービジネス創出事業：委託 5,000千円≫ ●農林漁業者と食品製造業者などの多様な事業者が連携を図れるよう、マッチングに結び付けるウェブサイト構築し、地域資源を活用した試作品開発を促進 ●商品化の実現に向けたサポート支援を実施し、新商品・サービス創出を加速化	5,000	10,000	▲ 5,000	6次産業化支援班

事業名等		主な事業内容	R 8当初	R 7.2補後	増減額	担当班
	地域資源活用型なりわいづくり事業	【国庫：500千円 一財：9,135千円】 ≪タイアップ商品開発事業：委託 1,000千円≫ 販売のプロのバイヤーに、その業態で売るための商品（マーケットイン型）の商品設計・開発・県が主催するセミナーでの講話を委託し、農林漁業者を支援 ≪地域資源活用促進支援事業：運営経費 1,635千円≫ 地域資源を活用した新商品やサービスの開発等を地方振興事務所等が専門家派遣等により支援（規格外品の活用のために実施する事業を優先）。市町村や地方振興事務所担当職員のスキルアップを図る研修を実施 ≪地域資源活用推進整備事業：補助 6,000千円≫ 地域資源を活用した商品製造に必要な機器等の整備にに対し補助。 ●補助対象者：①6次産業化事業者 ②農林漁業者と連携し農商工連携に取り組む食品事業者等、3者程度 ●補助率：1/2以内 ●補助上限：2,000千円 ≪地域の拠点強化支援：補助 1,000千円≫ 農産物等直売所の運営・機能強化のために自ら実施する事業費を補助	9,635	8,313	1,322	6次産業化支援班
	中山間地農業ルネッサンス推進事業	【国庫（農山漁村振興交付金）：39,460千円】 ≪中山間地域の農業振興支援：補助 1,000千円≫ 収益力向上に関する取組に対して経費を助成（大崎市：1,000千円） ≪農村RMO形成伴走支援：委託 7,000千円 運営経費 1,000千円≫ 地域運営組織等を対象とした農村RMOの形成に向けた伴走支援及び情報収集、関係機関の知識習得や連携体制強化等を実施 ≪農村RMOモデル形成支援：補助 30,460千円≫ 農村RMOの形成に取り組む地域協議会等に対して経費助成し支援 （川崎町支倉地区 15,000千円 加美町鹿原地区 6,050千円 新規地区 9,410千円）	39,460	18,066	21,394	農山漁村調整班
施策13 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大			591,510	306,973	284,537	
	鳥獣害防止対策事業	【国庫：441,199千円 一財：50,829千円（真水 829千円/特交 50,000千円）】 ≪県鳥獣被害防止総合支援事業交付金交付：補助 478,862千円(特交含む)≫ 被害防止計画策定済の市町村地域協議会等に対策事業費を交付（間接補助） ●市町村：推進事業 4,127千円（うち特交 476千円） 整備事業 6,187千円（うち特交 714千円） ●市町村以外：推進事業 140,752千円（うち特交 16,240千円） 整備事業 282,296千円（うち特交 32,570千円） ≪県鳥獣被害防止対策事業：委託11,791千円 運営経費 489千円≫ ●集落ぐるみの鳥獣被害対策推進支援：9,597千円 ●実証試験の実施や手引きの作成による適切な生息環境管理の実施に向けた支援：2,194千円 ●野生イノシシの処理施設において必要となる防疫資材経費補助：500千円 ●その他（対策研修会及び会議開催・職員育成・市町村被害防止計画作成及び実施隊設置支援）：489千円	492,028	300,893	191,135	中山間振興班
	野生鳥獣放射能対策事業	【一財：9,482千円（特交 9,482千円）】 ≪野生鳥獣放射能対策事業：委託 9,482千円(特交含む)≫ 県内4つの野生鳥獣肉の処理加工施設における二ホンジカ及びイノシシ肉の放射性物質測定を実施	9,482	6,080	3,402	中山間振興班
	ツキノワグマ被害防止特別対策支援事業	【国庫：60,000 一財：30,000千円（真水30,000千円）】 ≪生息環境管理に係る支援：補助 90,000千円≫ クマを寄せ付ける誘因物となりうる放任果樹等の伐採を支援するもの	90,000		90,000	中山間振興班
施策14 地域資源の保全による営農・農村環境の維持			2,489,307	2,404,475	84,832	
	中山間地域等直接支払交付金事業	【国庫：179,469千円 一財：87,083千円（真水87,083千円）】 ≪中山間地域等直接支払交付金：交付 249,783千円（国庫：163,408千円・一財：86,375千円）≫ 農業生産条件が不利な中山間地域等の生産条件を補正し、農業生産活動の継続を支援（集落又は集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付） ≪中山間地域等直接支払推進交付金：交付15,353千円・運営経費（農村振興施策検討委員会・協定活動支援研修会・全国棚田サミット等）1,416千円（国費：16,061千円・一財：708千円）≫ ●県推進交付金（国費：708千円・一財：708千円） ：集落協定等の継続支援や指導、農村振興施策検討委員会の開催等に係る経費 ●市町村推進交付金（国費：15,353千円）：市町村が行う推進事務や現地確認等に要する対象経費	266,552	247,968	18,584	中山間振興班
	みやぎの地域資源保全活用支援事業	【財産収入（基金利子）：1,356千円 繰入金（基金）：11,643千円 一財：1千円】 ※国1/3、県2/3が拠出した基金（660,000千円）を運用・切り崩して事業を実施 ≪地域資源の調査研究事業：委託 6,500千円 補助 580千円 運営経費 244千円≫ ●ふるさと・水と土指導員等が行う調査・研究：824千円 ●ワークショップ等住民活動支援：4,500千円 ●土地改良施設等地域資源の工法研究：2,000千円 ≪ふるさと・水と土指導員等研修事業：使用料 990千円 運営経費 1,997千円≫ ●地域住民活動活性化を図る指導員・リーダー育成・確保の研修会：1,027千円 ●地域人材育成に係る教育機関（農業大学校・農業高校等）との連携：1,960千円 ≪地域資源の保全活用推進事業：補助 2,060千円 運営経費 629千円≫ ●農村振興施策検討委員会開催経費等：479千円 ●ふるさと・水と土保全隊設立及び保全活動支援：2,060千円 ●農村コミュニティ活性化による住民活動支援：150千円（農美里フォトコンテスト開催経費）	13,000	5,160	7,840	交流推進班
	多面的機能支払事業	【国庫：1,494,282千円 一財：715,473千円】 ≪多面的機能支払交付金交付：交付 2,146,419千円≫ ※負担割合：国庫1/2、県1/4、市町村1/4であり、市町村への間接補助 ●農地維持（農地保全・水路泥上げ・農道草刈り・集落機能強化等）：1,379,076千円 ●資源向上（施設の軽微補修・景観形成・環直移行分・施設長寿命化の共同活動等）：767,343千円 ≪多面的機能支払推進交付金交付：交付 62,336千円（国庫定額）≫ ●市町村事業：29,781千円 ●協議会事業：32,555千円 ≪多面的機能支払推進交付金：運営経費 1,000千円（国庫定額）≫ ●県事業：農村振興施策検討委員会開催経費等 活動組織広域化・集落機能強化等事業推進経費 普及啓発経費	2,209,755	2,142,287	67,468	交流推進班

事業名等		主な事業内容	R 8当初	R 7. 2補後	増減額	担当班
	防災・減災地域共同活動支払事業費 (国土強靱化)(国補正)	※国補正で交付される事業 【国庫：0千円 一財：0千円】 《防災・減災地域共同活動支払交付金：交付 0千円》 防災・減災地域共同活動支払交付金は令和7年度補正予算にて事業が創設され、田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設を対象に地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を実施するもの。		9,060	▲ 9,060	交流推進班
施策15 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化			454,587	560,042	▲ 105,455	
	農村整備事業費	【国庫（農村整備事業費）：199,700千円 諸収（返還金）：25千円 一財：9,656千円】 《農業集落排水施設整備事業：補助（国庫） 199,700千円 事務雑費（仮節） 9,659千円》 農業集落排水施設等の保全対策、災害対策等の強靱化及び維持管理の効率化等を実施することにより、農村の持続性の向上を図る。 《実施地区》 <工事費：15地区 199,700千円> (整備・改築) ●継続：6地区（中津山、新高石、畑岡、小在家、藤田、井土） 180,700千円 ●新規：1地区（定川） 6,000千円 (維持管理適正化計画等) ●継続：0地区 ●新規：2地区（姫松、有壁） 13,000千円 <返還金：1地区 25千円> ●1地区：藤塚 25千円 <事務費：県（2.5%） 11,751千円>	209,384	177,522	31,862	中山間振興班
	農業集落排水整備推進交付金事業費	【一財：5,186千円】 《農業集落排水事業実施要綱に基づき事業を実施した市町村に対する補助：補助 5,186千円》 農業集落排水事業に係る維持管理経費及び起債の元利償還財源等として、事業完了年度の翌年度から最大7カ年で交付する（従来の建設事業費に対する県高上げ補助相当分）。 (令和8年度) ●交付対象：10地区（飯川、富岡、後小路、桜岡、新田、新小路、中埜、北赤井、南郷第2、菅生） ●交付期間：事業工期に1年を加えた期間（最大7カ年） ●交付率：平成13年度以降採択地区＝国庫補助対象事業費総額の15%以内 平成22年度＝〃＝〃の1%以内	5,189	5,156	33	中山間振興班
	県営農道整備事業費	【国庫（農村整備事業費）：75,720千円 負担：20,192千円 県債：63,100千円 一財：0千円】 《農道整備による農業生産性の向上と農産物流通の合理化 ：工事 151,440千円 事務雑費 7,572千円》 農業の振興を図る地域において農道網を整備することにより、高生産性農業を促進し、農業の近代化とともに農村環境の改善と強靱化を図る。 (令和8年度) ●実施地区：柳田峠2期（継続） →狭小な幅員の本路線を整備し、通行時間短縮と輸送コスト低減を図り、地域農業の経営基盤強化に貢献 ●主要工事：農道工（付帯工 一式）（全延長：2,114m） ●実施期間：平成27年度から令和7年度まで（計画変更で令和9年度まで）	159,012	126,656	32,356	中山間振興班
	県営農道整備事業費(国土強靱化)	【工事 国庫：41,280千円 負担：11,008千円 県債：30,272千円 一財：10千円】 《国費割当額増に伴う増要求及び工事請負費県単調整費分を増要求》 農業の振興を図る地域において農道網を整備することにより、高生産性農業を促進し、農業の近代化とともに農村環境の改善と強靱化を図る。 (令和8年度) ●実施地区：柳田峠2期（継続） →狭小な幅員の本路線を整備し、通行時間短縮と輸送コスト低減を図り、地域農業の経営基盤強化に貢献 ●主要工事：農道工（付帯工 一式）（全延長：2,114m） ●実施期間：平成27年度から令和7年度まで（計画変更で令和9年度まで）		86,698	▲ 86,698	中山間振興班
	農村総合整備事業費	【国庫（農山漁村地域整備交付金）：35,000千円 県債：11,500千円 一財：50千円】 《農業集落排水事業・集落基盤整備事業：補助（市町村） 44,800千円 事務雑費 1,750千円》 農村集落の生活環境整備と農業生産基盤整備を計画的かつ一体的に推進し、生産と生活の機能の高度化を図りながら、生産性の高い農業の育成と生活環境の改善を図る。 (令和8年度) ●実施地区：中新田（継続） ●主要工事：農業生産基盤整備 ●実施期間：平成24年度から令和8年度まで	46,550	17,563	28,987	中山間振興班
	農地耕作条件改善事業費	【国庫（農地集積・集約化対策整備交付金）：17,084千円 一財：427千円】 《農地集積の推進等に対する助成：補助 17,084千円 事務雑費 427千円》 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積推進や高収益作物への転換を図るための計画策定、基盤整備等を実施 (令和8年度) ●実施地区：北上（継続）、高清水折木（新規） ●事業主体：農業法人（団体営） ●工事費：定額 ●補助割合：国50% 県14%[生産基盤のみ] 市町村等36% 国55% 県〃 市町村等31%（過疎地域、特定農山村地域等）	17,511	4,958	12,553	中山間振興班
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	【国庫（農業水利施設保全管理整備交付金）：12,800千円 県債：4,100千円 一財：41千円】 《用排水路の長寿命化対策支援 ：補助（市町村） 12,864千円・補助（その他） 3,450千円・事務雑費 627千円》 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策、省力化対策及び防災減災対策を実施 (令和8年度) ●実施地区：継続（村田・小泉、坪沼1） 新規（桜岡（4）） ●事業主体：市町村、土地改良区（団体営） ●工事費：定額 ●補助割合：国50% 県14%[生産基盤のみ] 市町村等36% 国55% 県〃 市町村等31%（過疎地域、特定農山村地域等）	16,941	128,189	▲ 111,248	中山間振興班

事業名等		主な事業内容	R 8当初	R 7. 2補後	増減額	担当班
	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (国土強靱化)	【国庫（農業水利施設保全管理整備交付金）：5,000千円 県債：1,600千円 一財：50千円】 ≪用排水路の長寿命化対策支援 ：補助（市町村） 6,400千円・事務雑費 250千円≫ 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策、省力化対策及び防災減災対策を実施 （令和8年度） ●実施地区：継続（村田・小泉） ●事業主体：市町村、土地改良区（団体営） ●工事費：定額 ●補助割合：国50% 県14%[生産基盤のみ] 市町村等36% 国55% 県 " 市町村等31%（過疎地域、特定農山村地域 等）		6,650	▲ 6,650	中山間 振興班
小 計（Ⅰ～Ⅲ）			3,645,229	3,370,542	274,687	
人件費・事務費等			151,207	177,207	▲ 26,000	
	人件費		149,412	147,756	1,656	農山漁村 調整班
	事務費		1,795	29,451	▲ 27,656	農山漁村 調整班
合 計			3,796,436	3,547,749	248,687	
			(内訳) 補助金・交付金	3,411,171		
			補助金・交付金以外	385,265		

みやぎの次世代農山漁村サポート事業

【令和7年度までの地域づくり関連取組】

シン・令和のむらづくり推進事業（地域づくり）【R5～R7】
シン・令和のむらづくり推進事業（しごと・くらし）【R5～R7】

多様な人材による地域づくり支援事業

①パートナーシップづくり助成事業【大学への補助】

R7年度採択地区数：7件

- 宮城教育大学：2件（塩竈市浦戸地域、東松島市宮戸里浜地域）
- 尚絅学院大学：1件（栗原市蓬田地域）
- 東北学院大学：3件（南三陸入谷地域、志津川地域、丸森町）
- 東北福祉大学：1県（山元町）

②パートナーシップづくり助成事業【委託】3地域 ※角田市は委託業務外



大和町宮床地域
ワークショップ開催



村田町沼田地域
干し柿イベント開催



角田市
梨イベント開催

みやぎ農山漁村しごと・くらし体験支援事業

①農村のしごと・くらし体験【委託】3地域



栗原市花山地域
ミドル体験プログラム



川崎町前川地域
ミドル体験プログラム



大崎町鳴子温泉地域
ロング体験プログラム

②集落支援員による情報発信支援【委託】



取材による
情報収集・情報交換



支援員独自企画の開催



【集落情報発信支援コラム#6】令和7年度農泊
セミナー＆交流会



多様なメンバーで多様な切り口で農泊セミナー＆交流会開催レポート

【令和8年度の取組方針】

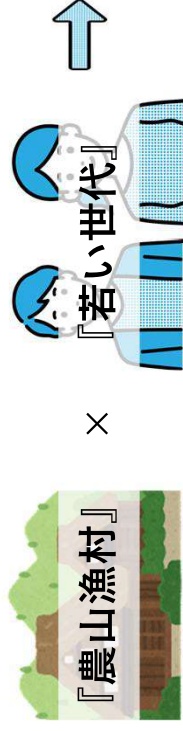
令和8年度予算：14,000千円

持続可能な地域運営のためには、「地域の将来を担う若い世代」を巻き込み、地域一体となってワクワクしながら取組むことが重要であることから、「**若い世代**」に**焦点を当て、継続性及びワクワク感を意識した地域づくり**、それを担う**地域の核となる人材の育成**を支援する。

（1）次世代ふるさと共創支援事業【委託】

7,000千円(2地域)

地域の「**若い世代**」も**巻き込み**地域一体となって地域のありたい姿の実現や地域資源の活用等に向けた自主的な取組を支援する。また、**地域の核となる「若い世代」の人材育成**を行う。



若者の視点を
活かした
多彩な取組！

（2）大学ふるさと交流拡大支援事業【補助】

2,000千円(8地域×250千円)

大学生等が農山漁村地域に足を運び、**地域と大学等が協働して行う活動**を通じて交流を図り、**農山漁村地域のGood pointsをSNS等で発信**してもらう。



交流活動・
新しい価値の
発見！

Good pointsの発信！

（3）集落支援員による農山漁村地域支援事業【委託】

5,000千円(特設措置)

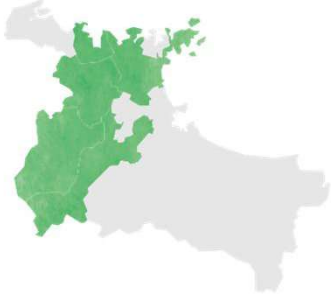
集落支援員（1名）を委嘱し、農山漁村地域の現状の**情報収集及び情報交換**を通して、地域の課題や要望に沿った広域連携の交流会等による定期的な「**交流の“場”づくりや情報発信**を行う。



連携強化による
地域の活性化！

農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業

令和 8 年度予算：8,478千円



- 県北 4 市 1 町をつなげ、広域連携モデル“宮城農泊NORTH BELT”として一体となり、**地域の強みを掛け合わせた**周遊ルート造成や**広域での魅力を高めた統一感ある情報発信・プロモーション**に取り組む。
- 農泊地域における旅行者の周遊性の向上と滞在時間の長期化を図り、インバウンド等多様なニーズに対応した広域の受入環境を整備することで、**持続可能な農泊ビジネスの仕組みづくり**を目指す。

栗原市

- (一社) くりはらツーリズム ネットワーク
- (同) くりはらファーマーズラボ



R8追加

大崎市

- 鳴子温泉もりたびの会 (一社) みやぎ大崎観光公社



登米市

- (有) 伊豆沼農産



広域連携モデル

“宮城農泊NORTH BELT”

通称：ノースベルト

南三陸町

- (一社) 南三陸町観光協会 入谷の里山活性化協議会



石巻市

- (一社) イシノ マキ・ファーム



【R 8 主な取組】

- ① 伴走支援による持続可能な仕組みづくり (継続)
→ コンテンツ見える化、モデルツアーの磨き上げ・強化
- ② 広域連携の受入実践による受入体制整備 (継続)
→ 台湾旅行客のモニターツアー
- ③ デジタル技術の活用支援 (継続)
→ 「ノースベルト」HPやSNSの運営自主化に向けた支援
- ④ 旅行博や商談会におけるPR・マッチング支援 (拡充)
→ 台湾(12月)に加え、タイ(10月)へ横展開することも検討



【R7】 連携会議・交流会
→ 連携強化及び商品造成会議



【R7】 台湾遊楽日 (商談会・展示PR)
→ 販路開拓・ノースベルトPR

現状・課題

- ①価値観やライフスタイルの変化等により旅行形態は変化し、団体旅行が減少するとともに家族や友人との個人旅行が増加傾向にあり、多様化する観光ニーズに対応した一般向けの旅行商品化が必要となる。
- ②海外旅行者は、観光地を楽しむことがひと段落し、地方への旅を積極的に楽しむことが増えている。また、体験やテーマツアーなど、その土地の特色を深く楽しむ傾向が強く、農泊地域滞在や農業体験の需要は高まっている。

事業概要

【目的】

農山漁村に複数回来訪する機会の創出と各地域間の連携により周遊性を向上させる。
→新たな交流人口及び関係人口が増加、生産者や直売所を含めた農山漁村地域の所得向上

【事業内容】

農山漁村ならではの地域独自の魅力を活かし体験を組み合わせ、多様な観光ニーズに対応した農山漁村体験モデルツアーの造成を実施する。

○農山漁村モデルツアーの造成

①国内向け

- ▶テーマ別に農山漁村体験を組み合わせた農泊モデルツアーを造成し、モニターツアーを実施

<国内向けモデルツアー一例>

テーマ	メイン ターゲット	想定地域	想定時期	ツアー内容
アクティビティ	30～50代 男女	東北・沿岸	グリーンシーズン	農山漁村地域の特性を生かしたサイクリングなどのネイチャークリエイティブ、農業・漁業体験、農泊体験

②海外向け

- ▶海外高付加価値旅行者（想定：欧州、特にフランス）の誘致に向け観光ニーズを把握するための市場調査、コンセプト設計、農泊モデルツアーを造成

【期待できる事業の効果】

- ・宿泊につながるような一日以上のツアーによる農山漁村での滞在時間増加、観光消費の循環
- ・海外向けのツアー造成による多様な観光客層の獲得



多様な地域資源を活用した新事業・付加価値創出の取組を促進するため、これまでの6次産業化にとどまらない、他分野との連携による新商品・サービスの開発を推進し、農山漁村における「なりわい」の創出を図る。また、地域の活動拠点としての「農産物等直売所」の新たな役割と機能の強化を支援し、農山漁村の維持・活性化を図る。

地域資源を活用した「なりわい」づくり ～地域の雇用確保と所得向上へ～



地域資源活用価値創出対策交付金事業

地域資源活用型なりわいづくり事業

スタートアップ支援（企画～計画）

＜地域資源活用に取り組む人材育成＞ 【国庫 3,250千円】

- アイデア出しから事業計画の作成まで一体的に習得できる人材育成研修の開催
- 市町村（山元町）が実施する人材育成研修会経費の補助（500千円）

＜地域資源活用促進支援事業＞ 【一財 1,635千円】

- 事業者の商品・サービス開発に地振事務所が支援する際の経費を令達
- 市町村、県担当者のスキルアップ研修

＜地域資源活用・地域連携サポートセンターの設置＞ 【国庫 10,670千円】（委託）

- 地域資源を活用した新事業等の実施に必要な専門家を派遣し、経営改善計画の作成及び新事業の実施を伴走的に支援
- 支援対象者：4者程度
- 支援回数：10回程度

商品開発・販路開拓等支援（計画の実施）

＜農山漁村ニュービジネス創出事業＞ 【国庫・一財 5,000千円】（委託）

- 加工委託（OEM）可能な食品加工業者をウェブサイトにて紹介し、農林漁業者と食品加工業者とのマッチングによる新商品開発を支援

＜地域資源活用推進整備事業＞ 【一財 6,000千円】（ハード補助）

- 農林漁業者や農林漁業者と連携する商工業者による商品製造に必要な機器の整備を支援
- 補助率：1/2以内（2,000千円上限）

＜タイアップ商品開発事業＞ 【国庫・一財 1,000千円】（委託）

- バイヤー等へ委託し「売れる」商品（マーケットイン型）の商品設計・開発を実施
- 商品設計・開発のノウハウを農林漁業者に共有

農林水産物直売所機能強化支援

＜地域の拠点強化支援事業＞

【一財 1,000千円】（ソフト・ハード補助）

- 直売所が、運営や機能強化を図るために自ら実施する「新たなチャレンジ」に係る経費（ソフト・ハード）を補助
- 補助率：1/2以内（500千円上限）

地域資源を活用した付加価値創出

加工品・サービス開発

観光農園

農林水産物直売所

農漁家レストラン

農山漁村の持続的な発展

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算決定額
7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

＜事業目標＞

- 農用地保全に取り組み地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

＜事業の内容＞

1. 農村RMOモデル形成支援

- ① 活動着手支援型
農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】
- ② 一般型
むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】
※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円
※新規地区の採択は、令和8年度まで

③ 地域連携型

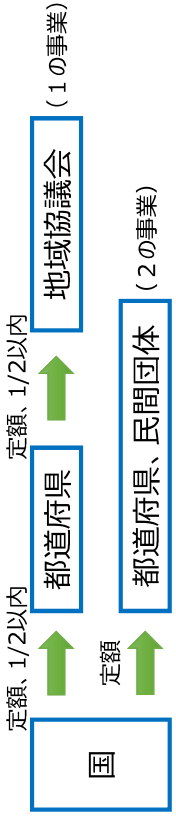
農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。
【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

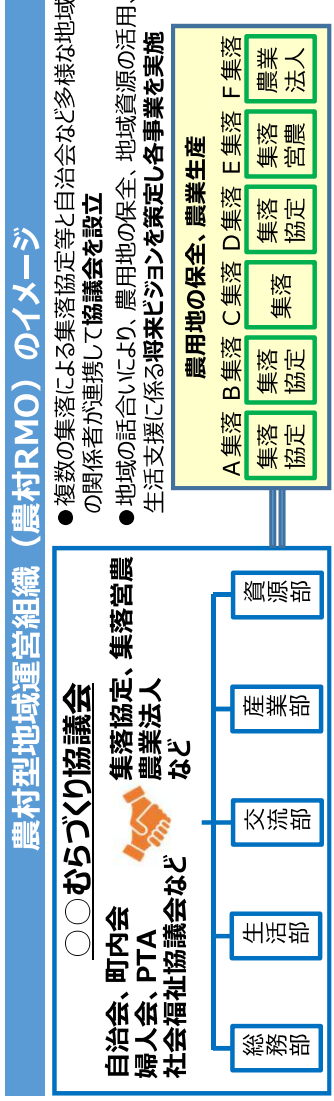
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

※対象地域：8法指定地域等
※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



これまでの活動から一歩踏み出し、農村RMOの形成につなげる取組を実施

農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



生活支援

地域資源活用

農用地保全

生活支援

スマート農業機械の実証

食料の地域内循環

テレビ画面で買い物支援

将来ビジョン策定や調査・計画作成・実証等

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

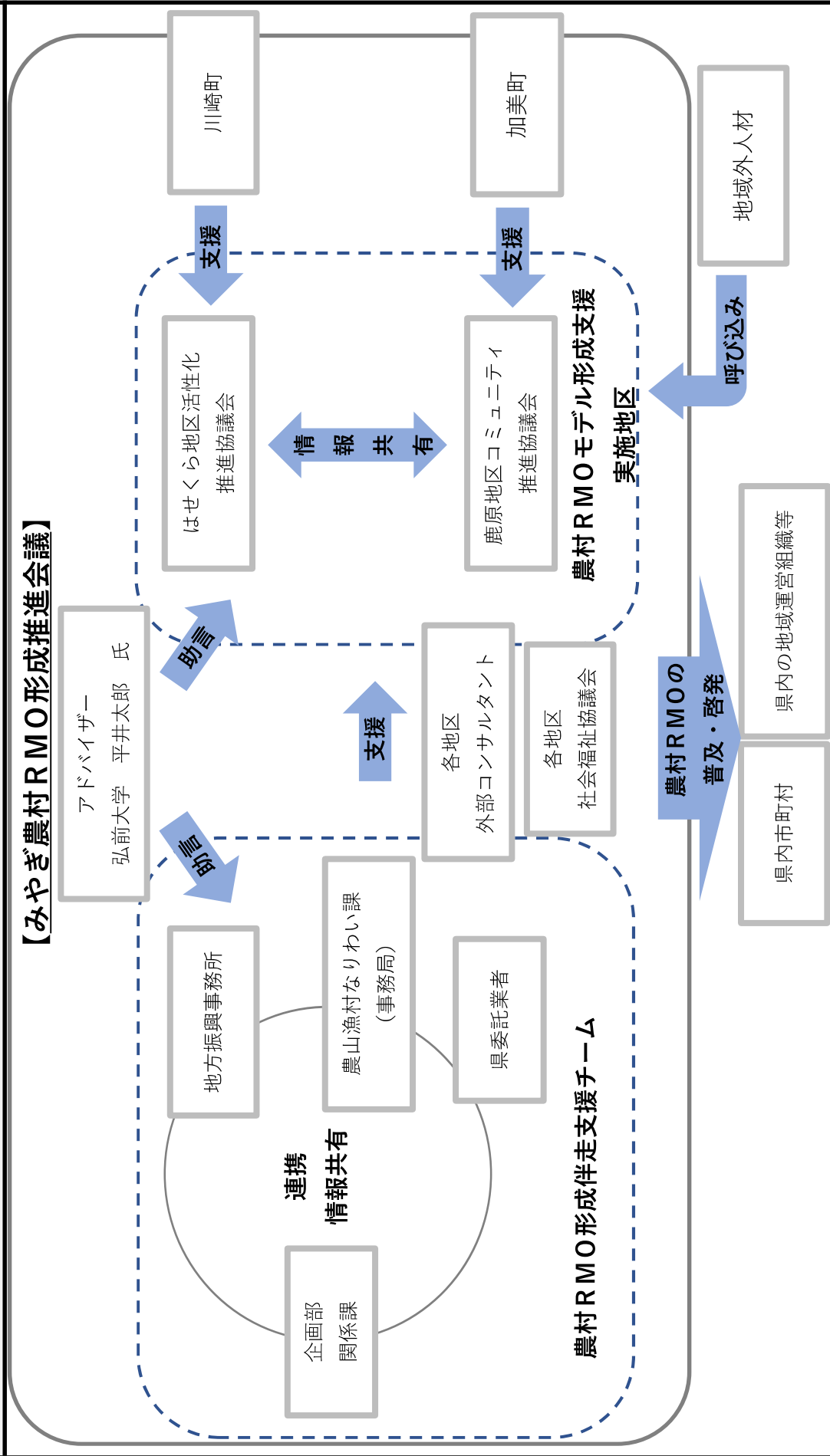
【全国単位の支援】



情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

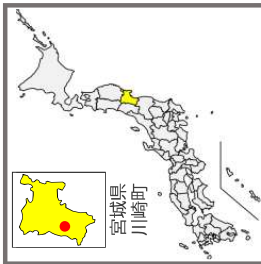
【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

【みやぎ農村RMO形成推進会議】



農村RMOモデル形成支援 支倉地区 是せくら地区活性化推進協議会（宮城県川崎町）

かわさきまち



農地の集積や担い手の育成に向け、法人化による地域経営を模索していき、地域農業の受け皿として持続的な農業経営を行いながら、コミュニティビジネスも含めた地域運営組織への移行を目指す。

遊休農地の活用、# 法人化、# 集落営農、# 歴史、# ブランド化、# 鳥獣害対策、# 廃校活用、# 生きがいづくり

対象地域

- (事務局名)
はせくら地区活性化推進協議会
- (地域の範囲)
旧小学校区（3集落）
- (土地面積（R5.1月時点））
887.9ha
- (農地面積（R5.1月時点））
280.9ha
- (世帯数（R5.11月時点））
212戸

構成員

- ・支倉本郷協議会
- ・支倉上行政区長、下行政区長
- ・支倉農林振興組合
- ・支倉地区農地保全隊
- ・まる合同会社
- ・株式会社ALL SNOW
- ・川崎町

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

- 遊休農地の拡大。
- 農地保全に関わる人材の高齢化。
- 農地集積等により、地域農業の効率化が求められている。
- 野生鳥獣被害の拡大。

農用地保全

課題に対する対応方針

- 農地集積や新規作物の導入により、遊休農地を解消。
- 農業法人の立ち上げ。
- 新たな高収益作物の導入。
- 鳥獣被害防止方策の検討。

地域資源活用

- 廃校活用施設が開設したが、コロナ禍により集客力が低下。新たな活用方法の模索が必要。
- 支倉常長ゆかりの地を活かした観光資源が有効活用されていない。
- 農産物等における地域内外への有効な販売方法の模索・確立。

- 住民の知恵と力の利活用。
- 遊休農地に新たな価値創出。
- 山林の維持・保全・利活用。
- 地域拠点に多様な人を結集。
- 地域の歴史を強みに変える。

生活支援

- 高齢者の独居世帯が増加し、買い物支援などの生活支援策が必要。
- 農家の高齢化に伴い、直売所等への出荷が困難となってきた。
- 高齢者でもできる農業や地元で働く場づくりなど、生活の為に収入源の確保が課題。

- 多世代が集える環境づくり。
- 地域で地域の課題を解決。
- 体制づくり・仕組みづくり。
- 孤立・孤独を生まない環境。
- 生きがい・やりがいづくり。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 儲かる農業、販売力の強化。
- 担い手の確保・人材の育成。
- 高齢化に対応した農地保全。
- 野生鳥獣被害撲滅への対応。
- 農業をし続けられる環境。

推しポイント 旧支倉小学校（廃校）を活用した観光交流施設である「イーレ！はせくら王国」を核に、子供からお年寄までの多世代が「この地域で暮らし続けたい」と思う地域をつくりたい。



1年目（令和6年度）

取組の総括

- ・住民意識調査や農用地活用調査、話し合いにより地域の課題の整理を実施。
⇒課題解決に向けたプロジェクトアイデアを抽出し、地域ビジョンを作成、地域内へ共有。

- ・勉強会・視察研修会等の企画開催（農法・新品目導入）。農用地活用計画(案)の作成。
⇒アンケート調査や話し合いにより、課題解決に向けたアイデアや地域の将来像を抽出し、農用地活用計画(案)を作成できた。



農用地保全

- ・農業（新品目等）を核とした地域戦略の策定。
・地域ビジョンの作成。
⇒食用バラや蕎麦、酒米を初めとした高収益作物の勉強会や視察研修を行い、地域戦略と地域ビジョンの作成に繋がった。



地域資源活用

- ・生活支援に関する住民ニーズの調査（アンケート調査）と話し合いの実施。
⇒民生委員や関係機関等で話し合いを行い、課題解決に向けたプロジェクトのアイデアを出し合えた。



生活支援

2年目（令和7年度）

- ・初年度に策定した将来ビジョンに基づく実証事業を実施。
⇒休耕田の活用や、収益を生み出す仕組みづくり、地域のファンづくり等、将来を見据えた活動を実施できた。

- ・鳥獣被害対策に関する研修会の実施や休耕田の解消に向けた新品目の栽培実証。
⇒研修会参加者から農薬免許取得を目指す意向が示され、鳥獣害対策の人材育成ができた。また、休耕田を活用し、酒米等の実証により、組織づくりに向けた今後の方針を検討できた。



- ・収益を生み出す仕組みづくりと関係人口拡大に向けた取組の実施。
⇒食用バラは隣の学校、酒米は地域の酒造会社等への販売に向け、販売先との関係構築を図った。また、廃校施設にて地域の農産物を活用し、関係人口拡大に向けた取組みが見えた。



- ・生活支援に関する関係者間での検討会やフィールドワークを実施。
⇒フィールドワークや買い物バス利用者へヒアリング等により、ニーズの深掘りが見えた。その結果を踏まえ、廃校施設を活用した次年度の取組内容を明確にできた。



3年目（令和8年度）

- ・（3年目以降に記載）

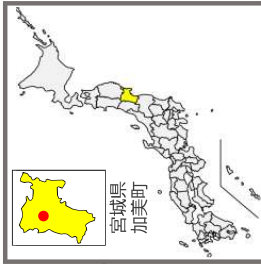
- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

農村RMOモデル形成支援 鹿原地区 鹿原地区コミュニティ推進協議会（宮城県加美町）

#担い手の確保、#地域内で連携した農地保全、#鳥獣被害対策、#鹿原アプリシステム



- ・地域力向上支援事業(加美町)
- ・集落支援員
- ・多面的機能支払交付金

- 草刈りや除雪など、困りごとと解決のために必要なサービスや人材を繋ぐ「鹿原アプリ」(公式LINE)を活用していく。



鹿原地区では部会をつくり、部会ごとに協力し合いながら農村RMOの発展に取り組んでいます。「人が集まり、暮らしやすく、楽しい鹿原を目指して」、活動が続けています。

1年目（令和6年度）

- ・これまで実施してきた一般RM0の取組に加え、農用地保全に向けたヒアリング調査等を実施し、将来ビジョンの策定に取り組むことができた。

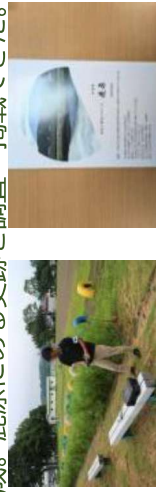
取組の総括

- ・鳥獣被害も含めた農用地保全の現状調査を実施。農業に関する課題の共有と解決策の検討を行い、将来ビジョンを策定
⇒鳥獣被害対策として、ヒガンバナの植栽を実施。地域住民の意識向上に繋がった。



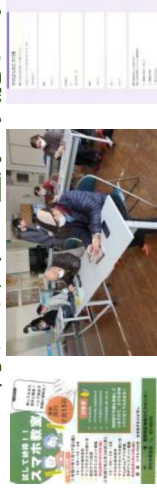
農用地保全

- ・地域資源調査（食・名所・農村文化）を実施し、鹿原ならではの魅力を活かした活性化方を将来ビジョンに反映させた。
⇒地域資源調査を実施し、「鹿原図鑑」を作成。鹿原にある史跡を調査・掲載できた。



地域資源活用

- ・生活支援調査を実施し、地域の困りごとやサポート人材を取りまとめた助けあいプロファイルシートを作成し、ビジョンに反映。
⇒プロフィールシートの枠組み作成及びマッチングに向けた公式LINE登録を実施した。



生活支援

2年目（令和7年度）

- ・昨年度の取り組みを踏まえ、作成した将来ビジョンをもとに活動を実施。各分野での取り組みを推進することで、一定の成果を生み出すことができた。

- ・鳥獣被害対策として昨年度に引き続きヒガンバナの栽培を実施したほか、柿の栽培を検討。また、保全会における事務手続きの一本化を検討した。
⇒地域との対話を通じて合意形成を図り、来年度の活動につなげることとなった。



- ・昨年度の地域資源調査より、今年度「食」に特化した地域資源図鑑の作成を行い、地域への発信を行う。
⇒「鹿原マダムの漬物レシピ集」を地域資源図鑑第2巻として作成した。



- ・有償ボランティアに関する住民アンケートを実施。
⇒回収率は50%程度だったものの、有償ボランティアの必要性と、現時点でのニーズを把握することができた。



3年目（令和8年度）

- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

宮城県における鳥獣被害防止・軽減のための施策体系図

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
(鳥獣保護管理法：環境省)

県自然保護課、各地方振興事務所林業振興部所管

鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律
(鳥獣被害特別措置法：農林水産省所管)

県農山漁村
なりわい課所管

第13次宮城県鳥獣保護管理事業

(R4～R9の5か年計画)

県が実施する鳥獣保護事業を推進するための基本計画

第二種特定鳥獣管理計画

(各計画ともR4～R9の5か年計画)

生息数が著しく増加し、または生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画

サル

第五期宮城県
ニホンザル
管理計画

イノシシ

第四期宮城県
イノシシ
管理計画

シカ

第三期宮城県
ニホンジカ
管理計画

クマ

第四期宮城県
ツキノワグマ
管理計画

実施計画

※単年度※

群れの加害レベルに応じた捕獲及び被害
防除計画対策
(県・市町村策定)

実施計画

※単年度※

県内全域での被害
対策(捕獲・被害
防除)の実施
(県・市町村策定)

実施計画

※単年度※

警戒区域以外での
被害対策(捕獲・
被害防除)の実施
(県・市町村策定)

実施計画

※単年度※

保護、人身被害の
防止及び農林水産
業被害の軽減
(県・市町村策定)

市町村による有害鳥獣捕獲(管理計画に記載/農林水産省交付金活用)

指定管理鳥獣捕獲
等事業実施計画
(県策定)

県による指定管理鳥
獣捕獲
R7目標:3,890頭

指定管理鳥獣捕獲
等事業実施計画
(県策定)

県による指定管理鳥
獣捕獲
R7目標:1,440頭

指定管理鳥獣捕獲
等事業実施計画
(県策定)

県による指定管理鳥
獣捕獲
R7目標:10頭

サルは
非狩猟鳥獣

イノシシ狩猟期間
11/1～3/31

シカ狩猟期間
11/1～3/31

クマ狩猟期間
11/15～2/15

個体数調整等

適正な生息数管理、人身被害等の防止

鳥獣被害 防止計画 (3年計画)

鳥獣による農林
水産業被害防止
(市町村策定)

鳥獣被害防止
総合対策交付金
(農林水産省)

電気柵
有害捕獲
等

農作物、森林被害の防止・軽減

鳥獣被害防止総合対策交付金

令和8年度予算概算決定額 9,900百万円（前年度 9,900百万円）
〔令和7年度補正予算額 6,800百万円〕

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与えるシカ・イノシシ・クマ等による鳥獣被害の防止のため、広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等を支援します。

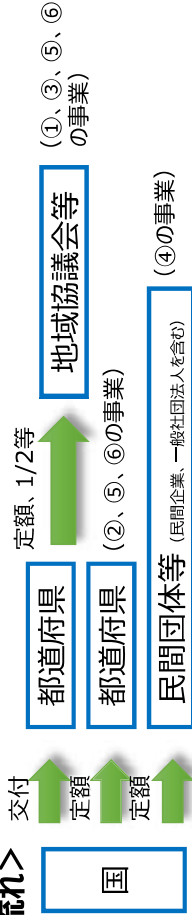
＜事業目標＞

- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
- 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や人材育成、侵入防止柵の省力的な管理、ジビエ利用拡大等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策、広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動に係る取組を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業
被害対策推進のための人材育成、ジビエ利用推進のためのハンターや処理加工施設向けの研修、ペットフードへの利用促進、消費拡大に向けた情報発信等を支援します。
- ⑤ シカ・クマ特別対策等事業
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策等を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
スマート鳥獣被害対策と農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲対策等を行うモデル地区の整備・横展開を支援します。

＜事業の流れ＞



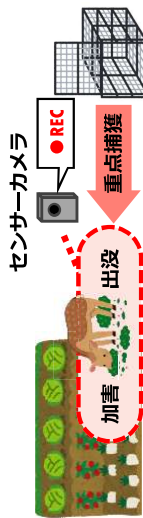
＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用推進への支援〕

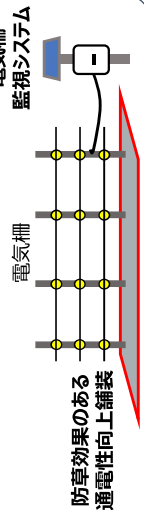


〔鳥獣対策の取組〕

- ① スマート捕獲等の普及の加速化
ICT等を活用した、被害情報等を踏まえた農地周辺の加害性の高い個体の重点的な捕獲を支援
センサーカメラ
重点捕獲
出沒
加害



- ② 侵入防止柵の省力的な管理の推進
見回り負担の軽減等、省力的な維持管理に資するICT機器や資材等の導入を支援
電気柵
監視システム
防草効果のある通電性向上舗装



〔クマ対策の取組〕

クマの被害対策に係る総合的な取組を支援
クマ捕獲の強化
クマ撃退スプレー
対クマ電気柵補強（トップライン）
強固な侵入防止柵



〔ジビエ利用推進の取組〕

- ① 捕獲から消費まで各段階の取組を推進
ジビエ利用の拡大に向け、ジビエ施設への搬入から消費の各段階での取組を推進
(捕獲段階) (処理・加工段階) (流通・消費段階)
ジビエハンター 処理加工施設等 未利用部位の 観光等新たな 研修の実施 ペットフード利用 需要喚起



- ② 国産ジビエ認証の取得推進
全国での国産ジビエ認証の取得に向けた取組を推進
国産ジビエ 認証
全国的処理加工施設を認証 認証制度の普及・定着化



【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課（03-3591-4958）

鳥獣被害防止総合対策交付金

○ 野生鳥獣による農作物被害を防止するために、農林水産省鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣被害対策の実施を支援します。

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

推進交付金(ソフト)

1. 総合支援事業

鳥獣被害対策実施隊等が実施する以下のような被害防止活動の支援をすることができる。

- ・有害捕獲：研修会開催、わな購入、捕獲活動の労賃 等
- ・被害防除：研修会開催、追払い等に必要な機材の購入、労賃 等
- ・生息環境管理：緩衝帯の設置や放任果樹の除去等の労賃 等

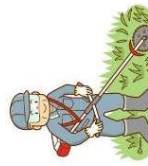
他にも、サル複合対策やICT新技術実証などの経費にも活用可能



見回り活動



わな購入



緩衝帯設置

etc.

補助率：1／2以内

ただし、鳥獣被害対策実施隊が行う上記の活動については、次のとおり定額交付できるものとする。

- ① 狩猟免許所持者が 0人→50万円以内
- ② 狩猟免許所持者が 1～4人→100万円以内
- ② 狩猟免許所持者が 5～19人→200万円以内
- ③ 狩猟免許所持者が20人以上→300万円以内

2. 緊急捕獲活動支援事業

有害鳥獣を捕獲した場合に、国で定められた上限単価以内で、捕獲活動経費の支援をすることができる。

補助率：定額

整備交付金(ハード)

1. 総合支援事業

鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）の購入及び設置（再編整備を含む）、捕獲個体の処理加工施設の整備に活用可能。令和5年度からは既設柵の地際補強が可能。

他にも、衛生管理高度化施設や搬入促進施設などの整備も可能。



電気柵



解体処理施設

etc.

補助率：1／2以内

（侵入防止柵の資材を購入し、自力施行をする場合は定額補助）

3. 都道府県活動支援事業

県が行う以下のような被害防止活動経費に対して定額補助。

- ・連絡会議や研修会の開催
- ・生息状況調査等の業務委託
- ・モデル事業の実施
- ・豚熱検査の実施

etc.

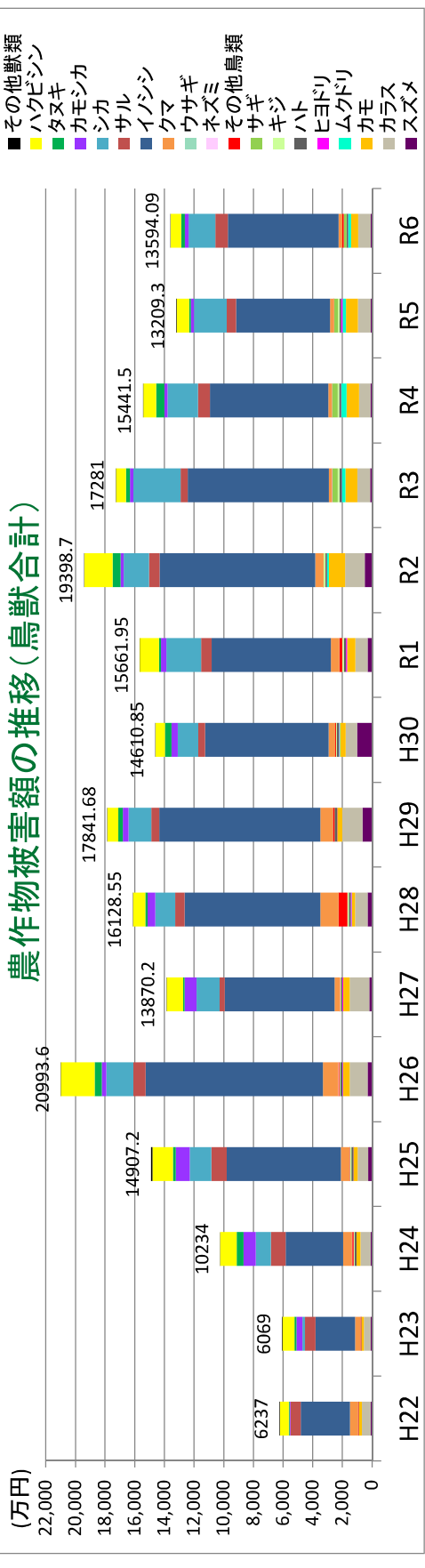
補助率：定額（上限2,300万円）

（ただし、豚熱検査を実施する場合は、150万円以内を加算可能）

野生鳥獣による農作物被害額の推移

	鳥類										獣類										計
	スズメ	カラス	カモ	ムクドリ	ヒヨドリ	ハト	キジ	サギ	その他鳥類	ネズミ	ウサギ	クマ	イノシシ	サル	シカ	カモシカ	タヌキ	ハクビシン	その他獣類		
H22	80	599	190	0	-	19	1	2	54	0	0	539	3,318	697	-	57	50	614	17	6,237	
H23	80	455	170	0	0	18	3	2	47	0	0	371	2,673	706	162	402	139	807	34	6,069	
H24	90	684	275	7	4	125	50	0	107	4	7	600	3,876	999	1,019	814	471	1,100	2	10,234	
H25	262	701	295	0	1	130	71	0	43	0.2	2	591	7,708	1,025	1,464	934	191	1,396	93	14,907	
H26	298	1,200	449	20	53	122	61	0	46	23	0	1,032	11,963	814	1,846	299	479	2,290	1	20,994	
H27	182	1,331	427	20	46	103	50	0	3	0.1	0	353	7,428	336	1,560	806	90	1,104	32	13,870	
H28	292	861	206	13	61	133	83	0	599	0.4	4	1,231	9,157	628	1,346	520	148	829	15	16,129	
H29	649	1,354	335	0	15	163	8	0	111	0	0.1	842	10,876	528	1,541	372	321	725	2	17,842	
H30	1,005	767	396	56	18	122	69	0	61	0	1.2	430	8,328	455	1,394	416	443	643	7	14,611	
R1	301	826	559	0	77	122	120	1	183	0	1	591	8,038	711	2,333	375	126	1,294	2	15,662	
R2	489	1,327	1,103	113	10	98	123	7	0	0	9	553	10,492	712	1,702	220	532	1,906	3	19,399	
R3	121	879	790	249	1	153	112	374	21	18	4	180	9,526	477	3,191	226	270	676	12	17,281	
R4	112	764	840	340	28	127	111	388	0	1	0	245	7,977	811	2,047	213	545	868	27	15,442	
R5	90	859	805	242	76	122	101	255	4	0	0	282	6,316	653	2,202	214	109	857	24	13,209	
R6	95	843	484	214	4	89	3	201	102	4	0	226	7,485	845	1,793	246	249	718	13	13,594	

(単位:万円)



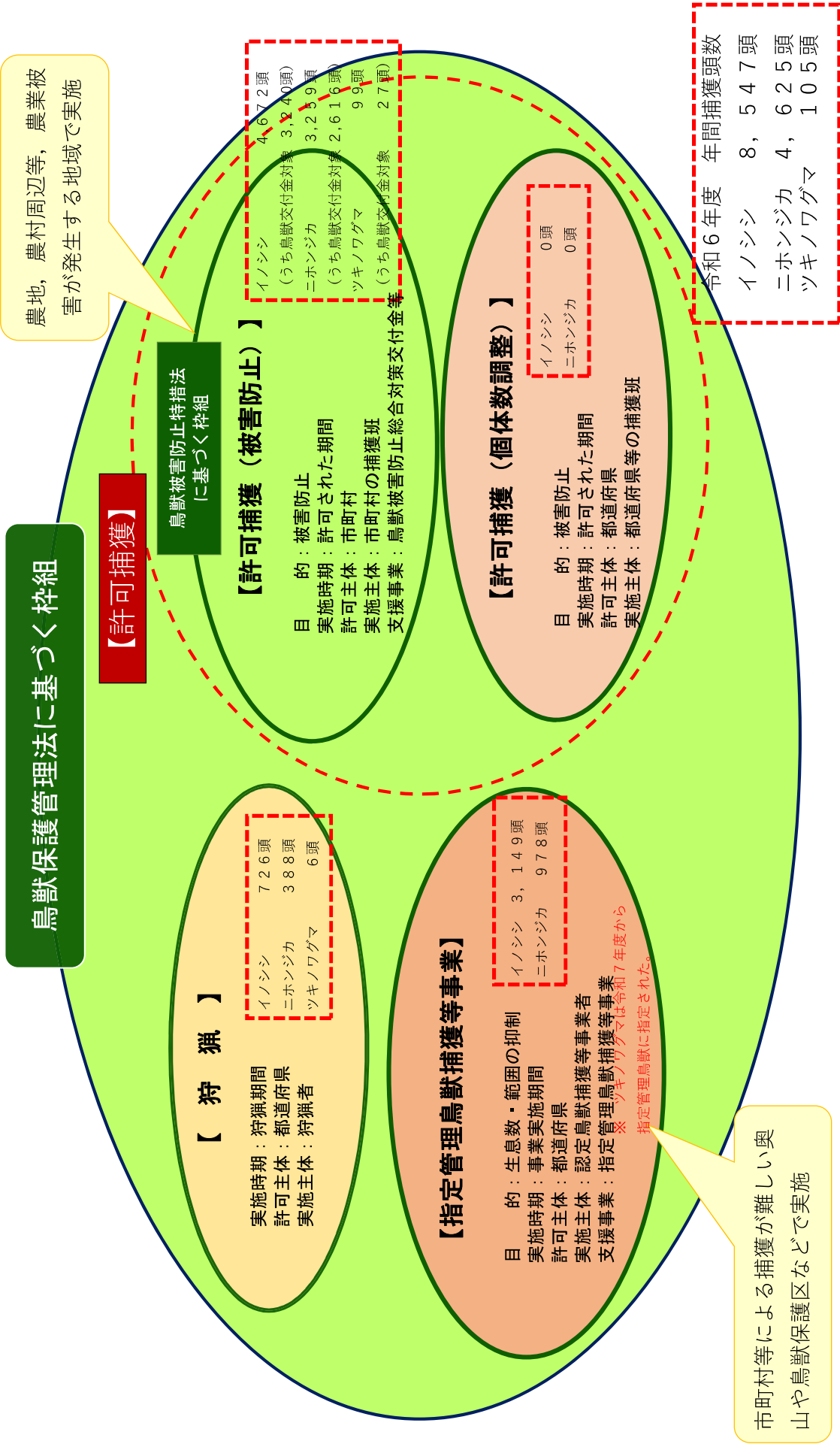
○令和6年度の野生鳥獣による農作物被害額は、約1億3,600万円で、ピーク時(H26:2億1,000万円)よりは減少傾向にあり、前年度とほぼ同額(令和5年度は、約1億3,200万円)であった。

○主な獣種別の被害額は、イノシシが最も多く約7,500万円で前年度より1,200万円の増、ニホンジカが約1,800万円で400万円の減、ニホンザルが約850万円で200万円の増、ツキノワグマが約230万円で60万円の減となっている。

○令和6年度の主な獣種別の捕獲頭数は、イノシシが8,547頭で前年度より約2,000頭の減、ニホンジカが4,625頭で354頭の増、ニホンザルが311頭で38頭の減、ツキノワグマが105頭で151頭の減となっている。

野生鳥獣の捕獲に関する現行の枠組み

令和8年4月
農山漁村なりわい課



●侵入防止柵整備実績（鳥獣被害防止総合対策交付金、中山間地域所得向上支援事業、東日本大震災生産対策交付金）

年度	ワイヤーメッシュ柵（m）				電気柵（m）				その他（m）				合計
	鳥獣交付金	所得向上	東日本	計	鳥獣交付金	所得向上	計	計	鳥獣交付金	所得向上	計	計	
平成22年度	7,600	0	0	7,600	1,200	0	1,200	0	0	0	0	0	8,800
平成23年度	17,750	0	0	17,750	3,750	0	3,750	0	0	0	0	0	21,500
平成25年度	36,079	0	106,846	142,925	19,020	0	19,020	0	0	0	0	0	161,945
平成26年度	87,883	0	0	87,883	38,794	0	38,794	0	0	0	0	0	126,677
平成27年度	26,500	0	93,000	119,500	32,730	0	32,730	0	954	0	954	0	153,184
平成28年度	32,450	0	49,500	81,950	52,159	0	52,159	0	600	0	600	0	134,709
平成29年度	26,807	10,800	17,300	54,907	92,592	12,014	104,606	15,970	5,400	15,970	21,370	0	180,883
平成30年度	74,013	42,606	400	117,019	128,405	48,609	177,014	3,600	6,771	3,600	10,371	0	304,404
令和元年度	28,608	39,990	0	68,598	88,302	10,167	98,469	8,375	6,473	8,375	14,848	0	181,915
令和2年度	104,070	0	0	104,070	65,645	0	65,645	0	14,750	0	14,750	0	184,465
令和3年度	122,710	0	0	122,710	70,290	0	70,290	0	14,025	0	14,025	0	207,025
令和4年度	64,553	0	0	64,553	98,119	0	98,119	0	10,500	0	10,500	0	173,172
令和5年度	116,888	0	0	116,888	40,500	0	40,500	0	11,250	0	11,250	0	168,638
令和6年度	85,128	0	0	85,128	30,105	0	30,105	0	12,990	0	12,990	0	128,223
令和7年度	69,340	0	0	69,340	20,045	0	20,045	0	10,750	0	10,750	0	100,135
合計	900,379	93,396	267,046	1,260,821	781,656	70,790	852,446	27,945	94,463	27,945	122,408	0	2,235,675